

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：上水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和43年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	四国中央市	職員数* (H19. 4. 1現在)	38名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	130.9	公営企業債現在高（百万円）	12,645
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	98
不良債務（百万円）	0	財政力指数*	0.837
資金不足比率（%）	—	実質公債費比率*（%）	20.2
		経常収支比率*（%）	96.4

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	四国中央市水道局水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	井原 巧
既存計画との関係	水道事業中期経営計画（H17～H21）
公表の方法等	広報誌及び市ホームページにて公表
基本方針	当水道局（水道事業）を取り巻く財政環境は極めて厳しく、少子・高齢化や景気の低迷もあって、料金収入が平成10年度をピークに漸減しつつある状況です。一方では、耐震対策や老朽化施設の更新を含め、必要な設備投資は数多く存在します。こうした状況を踏まえ一層の経営改善に努め、効率的な事業運営を目指します。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	683	1,479	324	2,486
	補償金免除額	112	375	64	551
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	851	147	0	998

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	683,214	1,479,172	324,205	2,486,591
合 計 (A)		683,214	1,479,172	324,205	2,486,591
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		683,214	1,479,172	324,205	2,486,591

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	818,748	139,149	0	957,897
合 計 (A)		818,748	139,149	0	957,897
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		818,748	139,149	0	957,897

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>全国屈指の「製紙、紙加工業」の工業地帯を給水区域としているため、人口の割に給水量が多いのが特徴であったが、近年の経済活動の変化等により、毎年減少を続けている。</p> <p>平成18年度実績を規模別全国平均（平成17年度）と比較すると、一人一日有収水量では360ℓ（規模別全国平均：308ℓ）である。経営指標については、総収支比率104.6%（同：105.8%）、経営収支比率105.0%（同：107.1%）、料金回収率90.0%（同：96.5%）等いずれも全国平均を下回っているが、人員削減等経費の見直しにより平成8年度以降純利益を計上している。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 老朽施設の更新</p> <p>料金収入の増加が見込めない中、老朽施設の更新や大規模災害対策等に対する必要経費が増加すると考えられるが、可能な限り施設の延命策を図り、支出を抑える。</p> <p>課 題 ② 経費の削減</p> <p>事業運営の効率化や施設整備費の縮減、維持管理費の削減など経営改善に取り組むべく、人件費の削減、徴収制度の改善及び水資源機構割賦負担金の低利への借換え等具体的な施策を検討していく。</p> <p>課 題 ③ 安定給水</p> <p>コスト意識を認識し、安定給水の確保と給水サービスに努めていく。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<p>厳しい財政状況のなか、安易に料金改定を行うのではなく、効率的に事業の運営を行い、さらなる経営努力に取り組んでいく必要がある。</p>

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	84.4	84.0	87.5	88.9	90.0	90.8	94.8	99.7	101.8	103.0	
総収支比率(法適用) (%)	104.3	104.0	107.9	108.2	104.6	101.7	104.9	108.9	111.2	111.3	
経常収支比率(法適用) (%)	104.5	104.2	108.1	108.2	105.0	101.8	105.0	109.1	110.8	111.5	
営業収支比率(法適用) (%)	133.9	131.0	134.1	131.8	130.8	130.3	130.6	131.2	130.2	129.6	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	17.2	17.5	17.2	16.1	12.4	8.3	7.0	5.8	5.4	4.9
	うち基準内繰入金 (%)										
	うち基準外繰入金 (%)	17.2	17.5	17.2	16.1	12.4	8.3	7.0	5.8	5.4	4.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	40.9	50.4	33.8	9.3	9.2	10.0	12.7	25.2	94.9	95.1
	うち基準内繰入金 (%)	7.7	8.7	9.2	0.4	0.3	0.2	0.3	0.6	1.9	1.9
	うち基準外繰入金 (%)	33.2	41.7	24.6	8.9	8.9	9.8	12.4	24.6	93.0	93.2
うち赤字補てん的なもの (%)											

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	経営改善効果を見込んだ財政収支の見積りをたて、適正な料金を設定していくものであるが、少子高齢化社会や価値観の多様化等により生活様式が大きく変わったため収入の大幅な増は見込めない。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金(繰出基準内、基準外)は、平成14年度の535百万円から平成23年度には、375百万円の予定。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特になし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	財政悪化の主な要因である企業債元利償還金の負担を軽減するため、水資源機構割賦負担金を低利に借換ることより、新たな企業債を可能な限り借りず改善を図っていく。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年4月1日現在の職員数1,249人を基準として、今後5年間(平成17.4.1～平成22.4.1)の退職者数160人に対する新規採用者数を50人とし、定員適正化の数値目標を110人の減、純減率8.8%とする集中改革プランを策定し、行政推進法を上回る職員数の純減や人件費総額の削減に向けて取り組んでいる。なお、平成21年度の職員数は全体で、目標数(1,173人)を下回る1,142人となる見込みである。引き続き職員数の削減を進め、平成23年度の職員数は1,100人程度とする予定である。(Ⅱ表課題2)
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国に準じた見直しを行うとともに、地域手当については国の指定基準に基づき、支給していない。また、給料表についても、現行水準の引き上げを行わず、9級制から7級制に移行した。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員については、現在、学校用務員、給食調理員等28名在職しているが、合併後、新規採用はなく、今後も採用しない方針であり、指定管理者制度の導入や一般行政職への切替等により将来的には技能労務職を廃止したい。なお、集中改革プランでは「手当の総点検をはじめとする給与の適正化」の中で見直しを盛り込んでいる。なお当会計には現在該当者がいない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	0
◇ 福利厚生事業のあり方	地方公務員等共済組合法に基づき適正に負担しており、法定以上の負担はしていない。また、独自の職員互助組織は設置していない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に水道料金徴収制度を見直し(集金制を廃止)して、経費の削減を図った。(Ⅱ表課題2) ・水道料金の特別損失(不能欠損)を極力なくすため、給水停止を含め徹底した料金回収を図る。(Ⅱ表課題2) ・水資源機構に対する割賦負担金を低利に借換える。(Ⅱ表課題2)
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	市民の利便性、信頼性及び費用対効果等を十分に勘案し、民間の専門性や効率性が発揮できると判断される事務事業については民間委託を勧めたい。また、既に民間委託をしている事務についても、より効果的、効率的に推進できるよう見直しを図りたい。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	市のホームページに掲載し「集中改革プラン進行管理について」のなかで公開する。
○ 行政評価の導入	行政評価の導入にあたって、まず「事務事業評価」から開始し「バランススコアカード」「施策評価」に順次取組み、今後の事業計画の策定、経営に反映させていきたい。(H19年度施行、H20年度本格実施予定)
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・料金収入の増加が見込めない中、老朽施設の更新や大規模災害対策等に対する必要経費が増加すると考えられるが、メンテナンスを怠ることなく、可能な限り施設の延命策を図り、支出を抑える。(Ⅱ表課題1) ・水道事業の責務である安定給水の確保と給水サービス(安全でおいしい水の供給)に努めていく。(Ⅱ表課題3)

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・休日出勤者に対する振替休日の取得による時間外勤務手当の削減（H16実施） ・企業調整手当の廃止（H16実施） ・給料カット（3.0%）（H17のみ） ・管理職手当カット（H17～19の3年間） ・職員数については、平成17年4月1日時点の41人を基準として、数値目標5人の減、純減率12.2%とする集中改革プランを策定し、削減に取り組んでいる。
2 集金制度の廃止と徹底した料金回収	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当の見直し（H16実施） ・給料カット（2.7%）（H18、19の2年間） ・期末勤勉手当カット（H17～19の3年間） ・徴収制度を見直し（集金制度を廃止）し、納付制にすることによって、集金に係る経費を減らすとともに口座振替への移行を促す。 ・給水停止を含め徹底した料金回収を図り、特別損失（不能欠損）を可能な限り減らす。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計から国庫補助の対象となった水道水源施設（富郷ダム）の企業債に係る元利償還金及び独立行政法人水資源機構に対する割賦負担金等の繰出しを受けている。平成14年度の514百万円から平成23年度には、370百万円にする予定である。</p>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構に対する割賦負担金を低利に借換える。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	改善額(料金の適正化)※1	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
2	未収金の徴収対策(不能欠損額の減少)	3	4	3	1	10		2	2	2	2	2	2
	改善額(給水停止を含め徹底した料金回収による改善額)		-1	0	2	-7	-6	8	8	8	8	8	40
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
1	職員給与費(退職手当以外)	378	371	353	321	326		319	312	305	305	305	
	改善額	15	22	40	72	67	216	74	81	88	88	88	419
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)	26	27										
	職員数(人)	44	44	41	39	39		38	37	36	36	36	
	増減数(人)	0	0	-3	-2	0		-1	-1	-1	0	0	
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
2	集金制度の廃止	13	13	13	13	8		3	3	3	3	3	
	改善額	0	0	0	0	5	5	10	10	10	10	10	50
4	その他(支払利息の軽減額)					11		22	25	24	22	21	
	改善額(今回の措置とは別の借換による利息軽減額)					11	11	11	14	13	11	10	59
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	13,449	12,852	12,211	12,541	12,645		12,372	11,562	10,707	9,828	8,934	
	増減	-531	-597	-641	330	104		-273	-810	-855	-879	-894	
	計画前5年間改善額 合計						226						568
	改善額 合計												551

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	76	76	75	75	75	75	75	75	75	75
年間総有収水量(千m ³)	10,062	9,826	9,966	9,977	9,809	9,818	9,821	9,821	9,821	9,821
公称施設能力(m ³ /日)	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000
1日最大配水量(m ³ /日)	39,316	37,940	38,465	38,146	37,297	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
最大稼働率(%)	66.64	64.31	65.19	64.65	63.22	62.71	62.71	62.71	62.71	62.71
供給単価(円/m ³)	194.30	194.16	194.19	194.38	193.91	193.93	193.97	193.97	193.97	193.97
給水原価(円/m ³)	230.20	231.06	222.00	218.69	215.44	213.64	204.67	194.59	190.61	188.37

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

水道局との統合に先立ち、土居地域(合併前の土居町)の簡易水道及び条例水道(11地区)を平成21年度に統合し、平成24年度には簡易水道(3地区)を統合する。その後、平成30年度に新宮地区等(3地区)を統合する予定。また水道局との統合は、平成35年度にその大部分を統合する予定。